

山陽小野田市公共施設 個別施設計画

令和2年9月

山陽小野田市

目次

1	計画の背景と目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間.....	2
4	対象施設.....	2
5	本市の現状.....	3
6	基本的な考え方	7
7	今後の施設の方向性	9
8	対策の優先順位の考え方	13
9	個別施設の方向性について	13
10	今後の対策費用等の試算	20
11	個別施設の対策内容【個別票】	22

1 計画の背景と目的

本市では、昭和 30 年代の経済成長やその後の人口増加を背景として、公営住宅や公民館、福社会館など様々な公共施設を充実させてきました。建設から 30 年以上が経過したこれらの公共施設では、老朽化した施設の更新や社会情勢の変化に伴う公共施設に対するニーズの変化への対応が求められています。

しかしながら、人口減少の進行に伴い、市の財政状況においては、歳入面では税収が減少する一方で、歳出面では人口構成の変化に伴う社会保障費や扶助費の増加が見込まれ、ますます厳しさを増すと考えられています。こうした状況にあって、老朽化が進む多くの公共施設をこれまでどおり維持し続けることは困難であり、公共施設の質・量ともに抜本的な見直しを行う必要があります。

このため、持続可能な行政サービスの提供と健全な財政運営の両立を目指し、平成 27 年 2 月に「山陽小野田市公共施設白書」を作成し、本市公共施設の総量や建築年度、種別ごと及び地区ごとの配置等本市公共施設の現状を明らかにしました。さらに、同白書を踏まえ、平成 29 年 3 月に、公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針として「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

以上を踏まえ、本市公共施設の数及び規模を最適化し、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減及び平準化を図るため、個別の施設の具体の対応方針を定める計画として「山陽小野田市公共施設個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である総合管理計画の具体化を図るため、個別施設について具体的な対策方針を定めるものであり、国のインフラ長寿命化基本計画で示された「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」に位置付けるものです。また、第二次山陽小野田市総合計画及び第一次山陽小野田市行政改革プランの行動計画と連携を図るとともに、財政運営との整合を図るものとします。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和17年度までの15年間とします。

なお、社会経済情勢や本市の政策動向の変化など、必要に応じて適宜計画の見直しを行うものとします。

4 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画で分類された公共施設を対象とします。ただし、長寿命化計画や適正化計画等が策定（策定予定を含む。）されている学校施設や公営住宅、橋りょうや上下水道などのインフラ施設は、当該計画をもって個別施設計画とみなすため、本計画の対象としません。

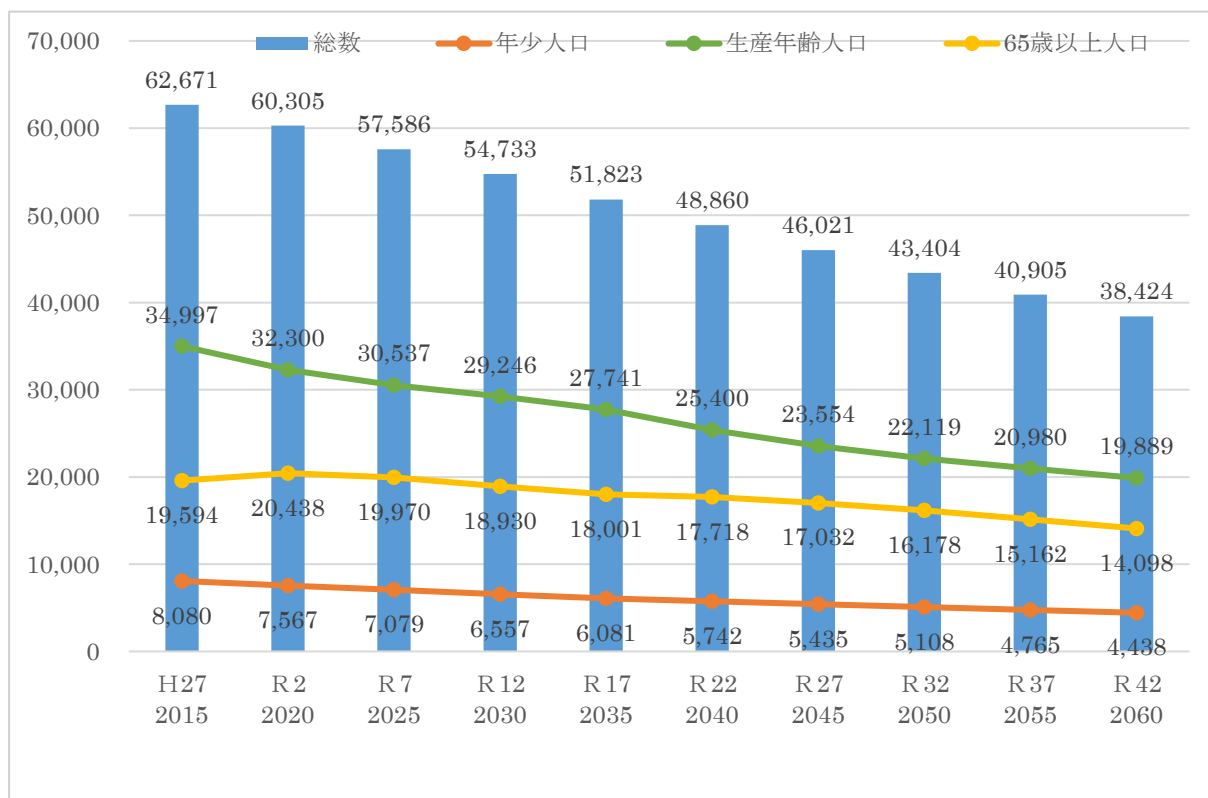
5 本市の現状

(1) 将来人口推計

令和2年3月に改訂した「山陽小野田市人口ビジョン」における本市の将来人口の見通しは図①のとおりです。人口変化の推移について、過去の傾向が今後も続くと想定される場合、ほぼ直線的に人口減少が続き、令和37年には約40,000人の推計となっています。

また、年齢3区分人口において、65歳以上人口は令和2年まで上昇しますが、その後は減少傾向に転じることが想定されます。一方、年少人口と生産年齢人口はさらに縮小し、令和27年以降は65歳以上人口が全体の約4割を占めることとなります。

図① 将来人口推計（市人口ビジョンから）



※「山陽小野田市人口ビジョン」（令和2年3月改訂）この推計では、国勢調査（平成27年）の年齢不詳人口（121人）は男女別・年齢5歳階級別人口に按分して年齢3区分人口に加えており、これを基に将来人口を推計している。

(2) 財政状況

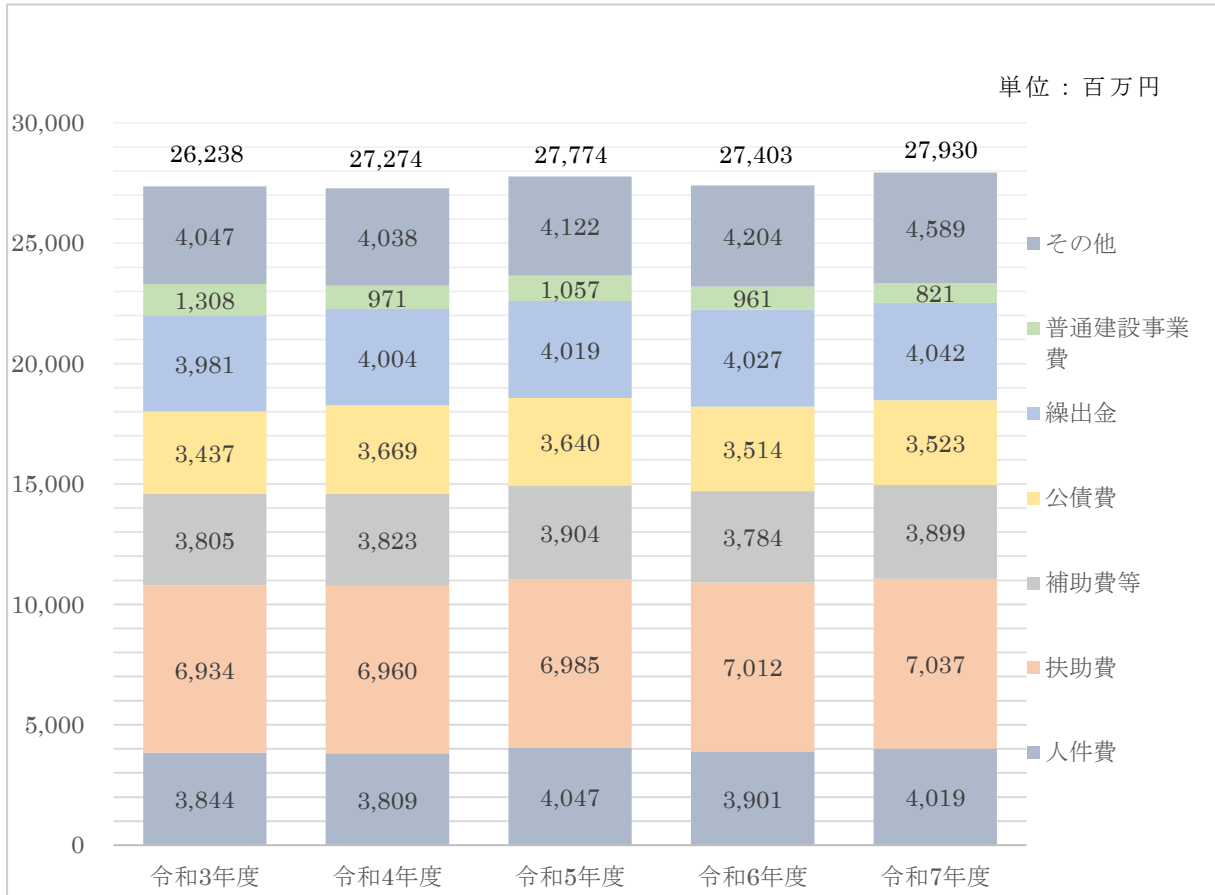
平成 21 年度から平成 30 年度まで直近 10 年間における一般会計の普通建設事業費及びその一般財源の平均額（決算額ベース）は表①のとおりです。道路・橋りょう等インフラ施設を除いたその他公共施設の大規模修繕・建替えに要した費用の平均額は、事業費で約 28 億 3,000 万円、一般財源で約 3 億 8,000 万円となっています。

表① 普通建設事業費（事業費及び一般財源）の平均額
（決算額ベース）／平成 21 年度～平成 30 年度

平 均	事 業 費	一 般 財 源
土木費(道路・橋りょう)	290 百万円	106 百万円
土木費(その他)	445 百万円	199 百万円
農林水産業費	207 百万円	89 百万円
その他公共施設	2,828 百万円	372 百万円
合 計	3,770 百万円	766 百万円

次に、一般会計における今後の歳出の見通しは図②のとおりです。扶助費や繰出金は増加傾向にあります。また、普通建設事業費については、毎年度 10 億円程度で推移していますが、いわゆるハコモノと呼ばれる公共施設以外に道路・橋りょう等インフラ整備に係る費用も含まれています。人口減少が進展する状況下においても、市民生活や地域社会を守るために、道路等インフラ資産の機能維持や新たな整備が必要となることも考えられ、今後の財政負担が大きくなることが懸念されます。

図② 一般会計における今後の歳出見通し



※「山陽小野田市財政計画」（平成30年2月改訂）

（3）公共施設の状況

令和2年度当初における本市公共施設の築年数別の建物延床面積とその割合は表②のとおりです。築30年以上経過した建物が全体の約65%であることから、市が保有する施設は老朽化が進み、今後一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることがわかります。

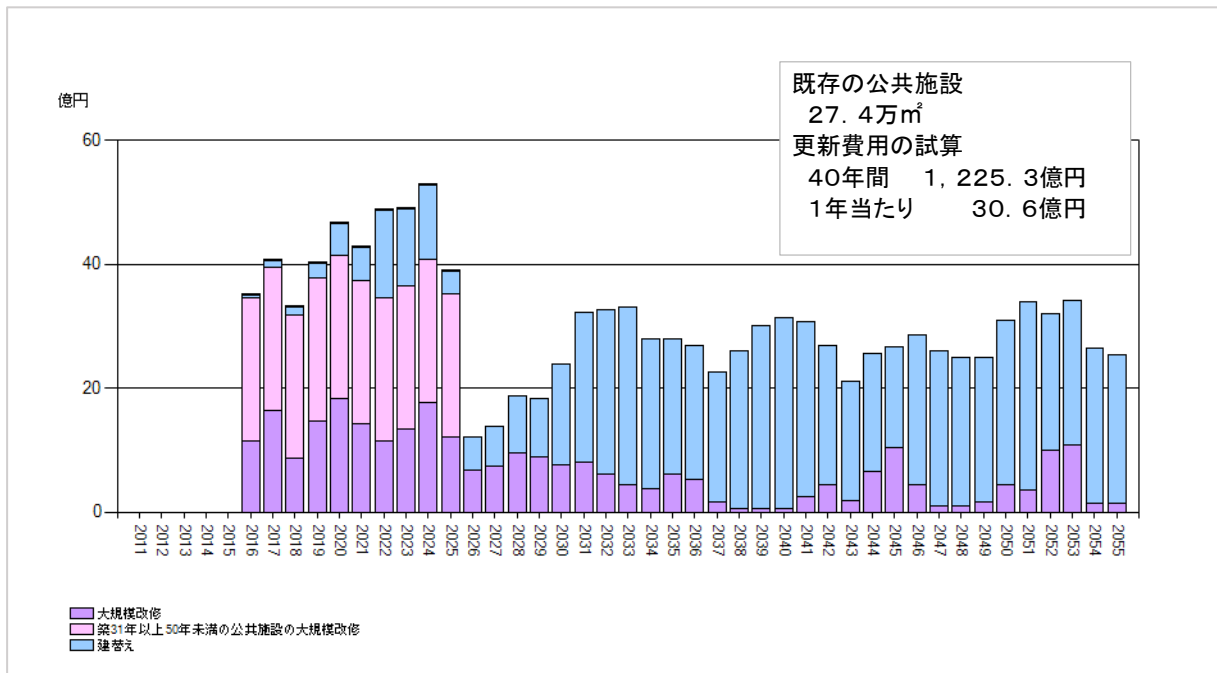
表② 築年数別の建物延床面積の状況（令和2年度当初）

築年数	面積	割合
築20年未満	41,720 m ²	15.0%
築20年以上30年未満	56,465 m ²	20.4%
築30年以上40年未満	69,919 m ²	25.2%
築40年以上	109,163 m ²	39.4%
合計	277,267 m ²	100.0%

(4) 更新費用の試算額

総合管理計画において、平成28年度からの40年間で大規模修繕・建替えに要する費用として、図③のとおり試算されています。1年当たりに換算すると30億6,000万円が大規模修繕等の対策費用として必要であると試算されています。

図③ 更新費用の試算額



※「山陽小野田市総合管理計画」（平成29年3月策定）

大学校舎建設事業に関連して平成 28 年度以降の普通建設事業費が平成 27 年度までと比較して大幅に増加している状況を鑑みて、総合管理計画に記載している平成 21 年度から平成 27 年度までの普通建設事業費（その他公共施設）の平均額 16 億 5,200 万円との比較をしたところ、次のとおりとなりました。

- ・現在の公共施設の規模と量を維持した場合

今後は現在の約 1.9 倍の費用が必要なこととなります。

- ・現在の普通建設事業費を維持して公共施設の大規模修繕・建替えを行う場合

市が保有する公共施設の約 54%しか整備できないこととなります。

6 基本的な考え方

本市の現状及び総合管理計画における分析から、現在の公共施設をそのまま維持することは困難であり、将来的には公共施設の数及び規模の縮減は避けられない状況にあります。まちづくりの方向性を踏まえつつ、今後、施設の建替えや大規模修繕の検討が必要になった場合は、以下に示す基本的な考え方に基づき施設の方向性を総合的に検討することとします。

なお、公共施設の建替え等を検討するに当たっては、市が行う業務として必要な機能（ソフト面）をできる限り維持しつつ、建物（ハード面）は縮減するといった意識の転換が重要です。機能集約による施設の複合化のほか、民間の資金・ノウハウの活用による施設整備を積極的に進めるなど、市が保有する公共施設の数及び規模、維持管理・運営コストの最適化に向けた取組を進めます。

(1) 総量抑制

- ・人口減少や人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化、劣化状況等を踏まえ、施設分類の枠組を越えた複合化や集約化による統廃合を検討することにより、市民サービスをできる限り維持した状態で公共施設の数及び面積の縮減を図ります。
- ・原則として施設の新規整備は行わず、既存施設の空きスペースの有効活用や用途転用、施設のリースや必要最小限の増築工事等により対応することとします。
- ・真に必要な施設を建替え等により整備する必要がある場合は、機能を集約（ワンストップ化）し、近接する施設と複合化するなど、機能を維持しつつ施設維持の効率化を検討することとします。

(2) 長寿命化

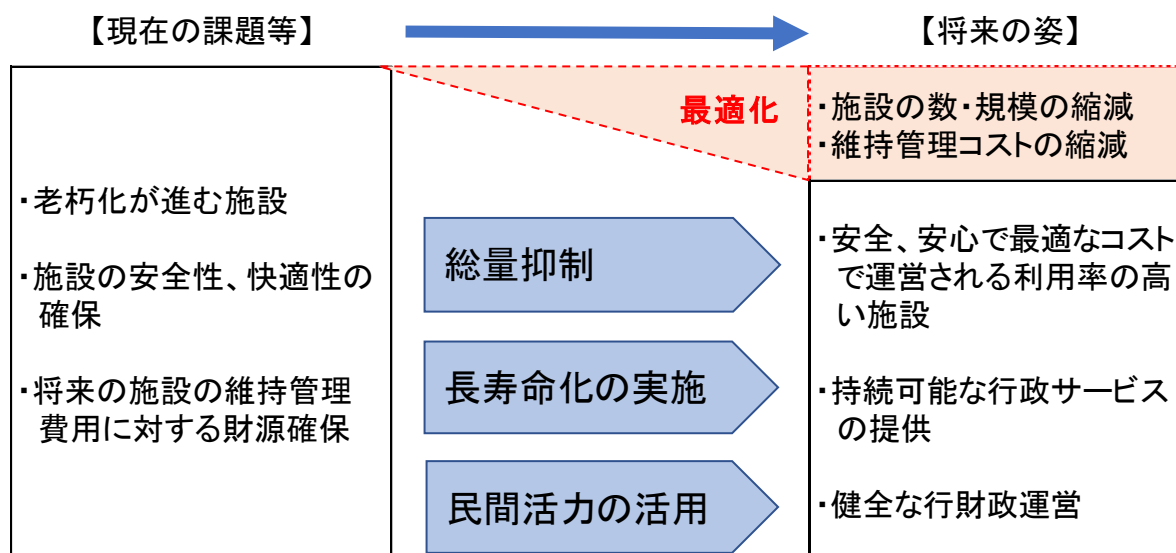
- ・機能維持の必要性が高い施設は、建物の機能や性能を向上させる長寿命化のための大規模修繕を実施し、可能な限り長く使用し、建替えの間隔を延ばすこととします。これにより、トータルコストの縮減を図ることができ、財政負担の平準化も期待できます。

(3) 民間活力の活用（PPP／PFIの推進）

- ・多様化、複雑化する行政サービスの需要に、行政の力だけで対応していくには限界があります。サービス向上やコスト削減の観点からも、民間でできることはできるだけ民間に委ねる外部委託及び民営化を進めます。
- ・行政と民間が連携してそれぞれの強みを発揮するPPP／PFI手法の活用を積極的に進めます。また、施設整備に当たっては、まずはPPP／PFI手法による整備を優先的に検討し、従来手法との定量的・定性的評価の比較を十分行った上で、最終的な整備手法を決定することとします。

- ・施設の管理運営面においても、民間のノウハウを生かすことにより、サービス向上や経費節減等が期待できることから、業務委託や指定管理者制度の活用に一層取り組みます。

図④ 本市公共施設の目指す姿（イメージ）



7 今後の施設の方向性

基本的な考え方の下、機能維持の必要性と建物の健全度、さらには地域防災機能や将来的なニーズ、様々なまちづくりに係る個別計画の観点等から総合的に今後の方向性を判断します。

(1) 施設評価について

個別施設の状態等を踏まえ、機能（ソフト面）と建物（ハード面）の2つの側面から施設の方向性を検討します。

機能（ソフト面）では、公共性の視点（当該施設が果たすべき設置目的を現在でも果たしているか）、有効性の視点（有効に機能しているか）、代替性の視点（行政でしか提供できないサービスかどうか）を踏まえ、機能維持の必要性の高さを判断します。

建物（ハード面）では、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の5項目の劣化・損傷の状態や築後経過年数等を踏まえ、建物の健全度を評価します。「屋根・屋上」「外壁」については目視による評価を行い、「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」については、新設又は全面的な修繕年からの経過年数による評価を行います。

図⑤ 機能（ソフト面）における施設評価

評価の視点	公共性 (設置当初に期待された役割を現在でも果たしているか)
【評価のポイント】 ○法定施設 法律等で設置が義務付けられている施設 ○必需性の大きい施設 ・市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを行う施設 ・個人のみでは解決することができない社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)となる施設 ・市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設 ○公益性の大きい施設 ・市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設 ・市の個性、特色、魅力を継承、発展、創造し、市内外に情報発信する施設 ・特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及ぶ施設	
評価の視点	有効性 (施設は有効に機能しているか)
【評価のポイント】 ○利用度の大きい施設 ・会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設 ・個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設 ・学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設 ・今後、利用の増加が見込まれる施設 ○互換性の小さい施設 ・他に同種の(同機能を持つ)公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	
評価の視点	代替性 (行政でしか提供できないサービスかどうか)

図⑥ 建物（ハード面）における施設評価

【屋根・屋上、外壁】

※目視による評価

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

※経過年数による評価

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(2) 計画期間内に実施する取組方法

(1) で行った施設評価を踏まえ、計画期間内に実施する取組方法を次のとおり設定しました。

取組方法	内容
適正管理	施設維持に必要な最低限の修繕を行い、適正な維持管理を行います。
大規模修繕 (長寿命化)	法定耐用年数経過後も、できる限り長く使用できるよう施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した

	修繕や機能の向上等を行います。また、耐震性の確保が必要な施設は耐震補強工事を行います。
建替え	老朽化が進んだ施設のうち、機能及び建物ともに維持することが必要な施設については建て替えます。床面積は建替前より縮小することを原則とします。
複合化	周辺の公共施設の改築等と合わせて、異なる機能の施設を1つの建物又は同一敷地内にまとめます。
集約化	同一又は類似する機能を持つ施設を1つにまとめます。
民間等への譲渡	民間事業者等で事業の継続が可能で、施設自体も利用可能な状態の施設は民間へ譲渡（売却）します。
廃止	施設を従来の用途のまま維持していく必要性が著しく低く、用途の転用も必要ない施設については機能を廃止します。機能廃止後の施設については、譲渡、貸付による有効活用を検討するほか、売却による自主財源の確保に取り組みます。
解体	機能を廃止した施設のうち、有効活用が困難な場合は解体します。

また、今後、既存施設の複合化等により生じた余剰施設の有効活用を図るため、現在抱えている未利用財産に加え、将来的に未利用となることが想定されるものについても、「公共施設跡地活用指針」により、未利用財産の発生が想定される時点から、跡地の利活用について全庁体制で対応することとします。

8 対策の優先順位の考え方

施設の方向性として、今後も維持していく施設については、施設評価を考慮した上で、安全性、避難所としての利用等地域防災機能の有無、利用状況等を鑑み、施設ごとに修繕・建替えの優先順位付けを行います。実施時期については、財政状況をみながら、他の長寿命化計画との調整を行い、対策費用の平準化を図ります。

9 個別施設の方向性について

(1) 事務庁舎

No	施設名	施設の方向性
1	市役所本庁舎	大規模修繕
2	山陽総合事務所	適正管理（建物は厚狭地区複合施設で管理）
3	埴生支所	複合化
4	南支所	適正管理
5	公園通出張所	複合化
6	厚陽出張所	建替え又は複合化を検討（建物は厚陽公民館で管理）

(2) 消防施設

No	施設名	施設の方向性
7	小野田消防署	適正管理
8	山陽消防署	適正管理
9	山陽消防署埴生出張所	建替え
10	厚狭北分団庫	適正管理
11	赤川防災倉庫	適正管理

12	森広防災倉庫	用途廃止
13	厚狭分団庫	適正管理
14	厚狭防災倉庫	適正管理
15	鴨庄防災倉庫	用途廃止
16	下津防災倉庫	適正管理
17	出合分団庫	適正管理
18	埴生分団庫	建替え
19	福田防災倉庫	適正管理
20	大持防災倉庫	適正管理
21	津布田分団庫	適正管理
22	厚陽分団庫	適正管理
23	高泊分団庫	適正管理
24	高千帆分団庫	適正管理
25	有帆分団庫	適正管理
26	小野田分団庫	適正管理
27	小野田防災倉庫	適正管理
28	須恵分団庫	適正管理
29	赤崎分団庫	適正管理
30	本山分団庫	適正管理
31	旧赤崎水上分団庫	用途廃止

(3) 環境施設

No	施設名	施設の方向性
32	旧小野田斎場	解体
33	山陽小野田市斎場	適正管理
34	環境調査センター	廃止に向けて検討（現在の業務を精査し、アウトソーシング等により業務縮小を検討）

35	環境衛生センター	適正管理
36	リサイクルプラザ	適正管理
37	ペットボトル減容施設	適正管理
38	旧環境衛生センター	解体
39	旧清掃工場	解体
40	小野田浄化センター	し尿等の下水放流施設又は浄化槽汚泥対応型汚泥再生処理センターとして建替えを検討。方向性が決定するまでは適正管理
41	山陽中継所 (し尿及び汚泥中継施設)	適正管理

(4) 福祉施設

No	施設名	施設の方向性
42	指定障害者支援施設みつば園	民間への譲渡を検討
43	指定障害福祉サービス事業所みつば園	民間への譲渡を検討
44	指定障害福祉サービス事業所のぞみ園	民間への譲渡を検討
45	児童発達支援事業所なるみ園	適正管理
46	老人福祉作業所楽和園	適正管理
47	老人福祉作業所厚狭陶好会館	適正管理
48	老人福祉作業所親和荘	適正管理
49	老人福祉作業所むつみ荘	用途廃止を検討
50	ケアセンターさんよう	適正管理
51	石丸総合館	適正管理
52	本山福社会館	適正管理
53	赤崎福社会館	適正管理
54	須恵福社会館	適正管理
55	中央福祉センター	複合化

56	高泊福祉会館	適正管理
57	高千帆福祉会館	適正管理
58	有帆福祉会館	適正管理

(5) 子育て支援施設

No	施設名	施設の方向性
59	日の出保育園	集約化（建替え）
60	出合保育園	集約化（廃止）
61	下津保育園	集約化（廃止）
62	厚陽保育園	集約化（適正管理）
63	津布田保育園	集約化（廃止）
64	本山児童館	適正管理
65	赤崎児童館	適正管理
66	須恵児童館	適正管理
67	小野田児童館	児童クラブ新設、その他の機能については今後検討
68	高泊児童館	適正管理
69	高千帆児童館	適正管理
70	有帆児童館	適正管理
71	厚狭児童クラブ室	適正管理
72	子育て総合支援センター スマイルキッズ	適正管理

(6) 保健衛生施設

No	施設名	施設の方向性
73	保健センター	適正管理
74	急患診療所	適正管理

(7) 産業施設

No	施設名	施設の方向性
75	労働会館	適正管理
76	商工センター	複合化
77	雇用能力開発支援センター	本館は解体、新館は適正管理
78	小野田勤労青少年ホーム	用途廃止（令和2年度末予定）
79	山陽勤労青少年ホーム	用途廃止（令和2年度末予定）

(8) 観光・レクリエーション施設

No	施設名	施設の方向性
80	竜王山公園オートキャンプ場 (キャンプセンター)	適正管理
81	竜王山公園オートキャンプ場	適正管理
82	(サテライトハウスA・B)	
83	竜王山公園（多目的施設）	適正管理
84	江汐公園（管理事務所）	適正管理
85	若山公園（野外ステージ）	適正管理
86	新沖緑地（管理事務所）	適正管理
87	東沖緑地（管理事務所）	適正管理
88	浜河内緑地（管理事務所）	適正管理
89	有帆緑地（管理事務所）	適正管理

(9) 社会教育施設

No	施設名	施設の方向性
90	中央図書館	適正管理
91	厚狭図書館	適正管理（建物は厚狭地区複合施設で管理）
92	中央図書館赤崎分館	適正管理（建物は赤崎公民館で管理）

93	中央図書館高千帆分館	適正管理（建物は小野田勤労青少年ホームで管理）
94	本山公民館	適正管理
95	赤崎公民館	適正管理
96	須恵公民館	適正管理
97	小野田公民館	適正管理
98	高泊公民館	適正管理
99	高千帆公民館	適正管理
100	有帆公民館	適正管理
101	厚狭公民館	適正管理（建物は厚狭地区複合施設で管理）
102	出合公民館	適正管理
103	厚陽公民館	建替え又は複合化を検討
104	埴生公民館	複合化
105	津布田会館	適正管理
106	きらら交流館	大規模修繕
107	青年の家	解体、施設改修
108	歴史民俗資料館	適正管理
109	山下記念館	解体

(10) 文化施設

No	施設名	施設の方向性
110	市民館（文化ホール）	適正管理
111	文化会館	大規模修繕
112	きららガラス未来館	適正管理

(11) スポーツ施設

No	施設名	施設の方向性
113	須恵健康公園コミュニティ体育館	適正管理
114	市民館（体育ホール）	適正管理
115	市民体育館	大規模修繕
116	武道館柔剣道場	適正管理
117	武道館弓道場	適正管理
118	アーチェリー場	適正管理
119	野球場	適正管理
120	市民プール	適正管理
121	スポーツ交流施設	適正管理

(12) 地方卸売市場

No	施設名	施設の方向性
122	地方卸売市場	適正管理

(13) 公営競技施設（山陽小型自動車競走場）

No	施設名	施設の方向性
123	メインスタンド棟	建替え及び減築改修
124	中央休憩所棟	適正管理
125	グリーンハウス	解体
126	ハイビジョンホール	適正管理
127	入場口案内所棟	適正管理
128	汚水処理場	適正管理
129	管理地区事務所棟	改修等について検討
130	選手宿舎棟	改修等について検討
131	競走車ロッカー	改修等について検討
132	選手立見席棟	改修等について検討

133	検査工場棟	改修等について検討
-----	-------	-----------

(14) その他施設

No	施設名	施設の方向性
134	川上会館	適正管理
135	森広会館	適正管理
136	鳥越福社会館	適正管理
137	福田記念館	適正管理

※上記 No の数字と「1 1 個別施設の対策内容【個別票】」の各個別票の右上の数字はリンクしています。

10 今後の対策費用等の試算

本計画により、方向性を決定した施設数と延床面積は表③のとおりとなります。今後、想定される大規模修繕及び建替えの割合が全体の3割を占めており、これらに係る対策費用の増加が予想されます。

表③ 方向性別施設数及び延床面積

方向性	施設数	延床面積	割合
適正管理	100	70,883m ²	54.1%
大規模修繕 (長寿命化)	6	23,192m ²	17.7%
建替え	8	21,379m ²	16.3%
複合化	5	4,907m ²	3.7%
民間等への譲渡	3	2,363m ²	1.8%
廃止	10	4,005m ²	3.1%
解体	5	4,401m ²	3.4%
合計	137	131,130m ²	100.0%

(検討を含む)

本計画の計画年度終了（令和17年度）までの将来的な大規模修繕・建替え及び維持補修に係る費用の試算は表④となります。現時点で想定される施設の大規模修繕や建替え等を踏まえ、令和17年度まで一般財源ベースで単年度当たり平均3億7千万円の費用が必要となる推計となっています。

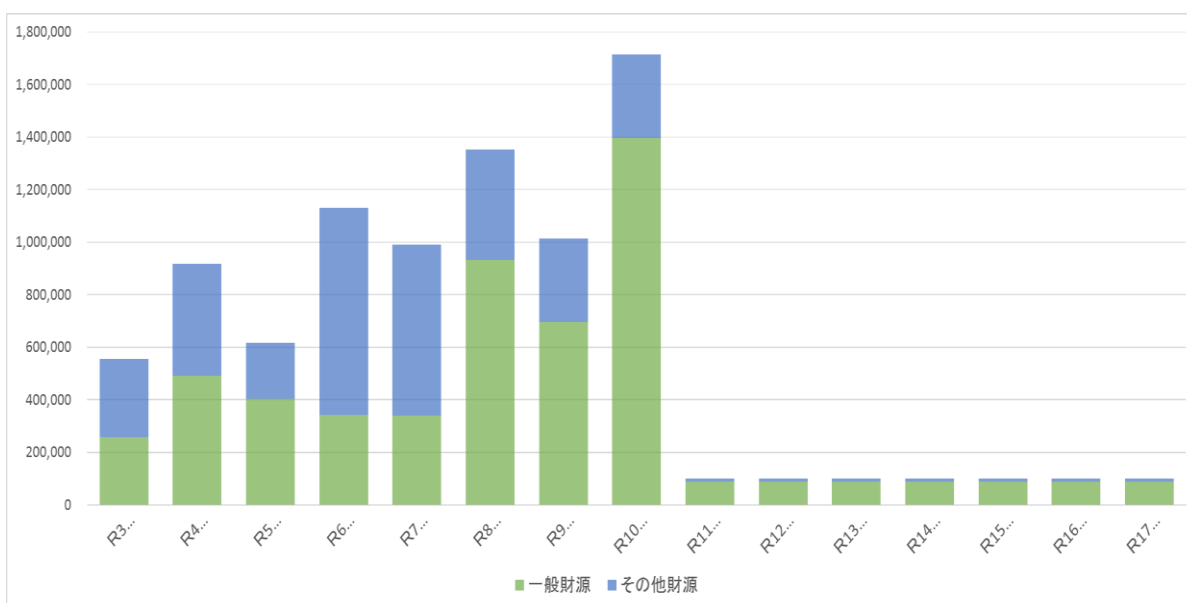
なお、表④の今後の対策費用はあくまで現時点での推計であるため、今後の市における公共施設の再編に係る事業費と必ずしも一致するものではありません。

表④ 年度別対策費用

(千円)

年度	一般財源	その他財源	合計
R3	213,659	322,613	536,272
R4	601,702	452,308	1,054,011
R5	408,871	213,342	622,214
R6	346,508	789,208	1,135,716
R7	338,508	651,708	990,216
R8	940,625	418,308	1,358,933
R9	696,625	316,808	1,013,433
R10	1,396,625	316,808	1,713,433
R11	87,625	12,308	99,933
R12	87,625	12,308	99,933
R13	87,625	12,308	99,933
R14	87,625	12,308	99,933
R15	87,625	12,308	99,933
R16	87,625	12,308	99,933
R17	87,625	12,308	99,933
合計	5,556,494	3,567,264	9,123,758

図⑦ 年度別対策費用（棒グラフ）



本市では、急速な高齢化の進行や生産年齢人口の減少が、当面は続くことが予想され、財政状況も一層厳しさが増す見通しとなっています。また、社会情勢の急速な変化に伴い、公共施設の利用需要等についても変化していくことが予想されます。市民ニーズを的確に捉え、時代にあったまちづくりに取り組んでいく必要があることから、将来負担コストが出来るだけ生じることのないよう、一定の市民サービスを維持しつつ、他施設との複合化や民間への譲渡等を積極的に検討し、公共施設の最適化に向けた着実な推進を図っていきます。

1 1 個別施設の対策内容【個別票】

1 施設の概要

施設分類 / 事務庁舎

市役所

施設名	市役所本庁舎			運営形態	直営		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本館		S38.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	-7	5,402	3	耐震化未実施
別館		H3.6	RC(鉄筋コンクリート)	50	22	1,253	3	耐震診断不要
別棟		S38.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	-7	403	2	耐震診断不要
車庫		S38.3	CB(コンクリートブロック造)	34	-23	445	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	62

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	大規模修繕
施設の方向性の考え方	来庁者や職員の安全を確保し、災害時に本庁舎の機能を維持し、業務の継続を可能とする必要がある。庁舎建設後50年以上経過しており、平成26年度に実施した耐震診断の結果も考慮し建物の耐震化を行い、大規模修繕を実施の上、長寿命化を図る。なお、長寿命化後の目標耐用年数は20年とする。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17
大規模修繕								
987,000千円								

1 施設の概要

施設分類 / 事務庁舎

支所

施設名	南支所			運営形態	直営		校区	赤崎
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S60.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	15	88	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	72

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

											判定	
法定施設												公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設										
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設										

●有効性（施設は有効に機能しているか）

											判定
利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設									有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 									

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	市南部地区の身近な市行政の窓口として、各種の収納、申請、届出等の窓口業務を行っている。今後も市民の利便性の向上を図るため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	17,558	19,052	18,172	延べ利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 事務庁舎

出張所

施設名	厚陽出張所			運営形態	直営		校区	厚陽
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S48.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	3	567	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

●有効性（施設は有効に機能しているか）			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	建替え又は複合化を検討
施設の方向性の考え方	昭和48年開設以来、公金収納業務、証明発行業務を行っている公民館併設の施設である。高齢化や市街地への交通の利便性も悪くなるなど、公民館同様地域住民の暮らしを身近に支える出張所である。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	413	428	382	延べ利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(消防署)

施設名	山陽消防署			運営形態	一部事務組合		校区	厚狭
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
庁舎棟	H25.3	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)	50	43	1,290	2	耐震診断不要	
訓練塔	H25.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	43	105	3	耐震診断不要	
倉庫棟	H25.3	RC(鉄筋コンクリート)	38	31	90	3	耐震診断不要	
自転車置場	H25.3	S(鉄骨造)	31	24	15	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必需性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性			

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	消防行政を目的として職員が災害対応・消防事務を行うだけでなく、民間の事業所担当者・住民が各種届出や訓練参加の窓口となる地域防災の拠点施設である。引き続き安全面の確保を図り、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(消防署)

施設名	山陽消防署植生出張所			運営形態	一部事務組合		校区	植生
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
庁舎棟	S56.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	11	243	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	判定
評価	D 早急に対応 する必要がある	B 部分的に劣 化	B 経過年数 20~ 40年	B 経過年数 20~ 40年	B 経過年数 20~ 40年	69

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

判定

法定施設	<input type="radio"/>	法定施設である	公共性あり
必需性	<input type="radio"/>	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性			

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

判定

利用度	<input type="radio"/>	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) ・他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	建替え
施設の方向性の考え方	地域防災の拠点施設であるが、屋上防水シートの劣化、はがれ落ちが広範囲に及び、車庫内への雨漏りなど庁舎本体の劣化がみられることから、令和5年度を目途に建替えを実施する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
建替え								
429,000千円								

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	厚狭北分団庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H20.3	CB(コンクリートブロック造)	34	22	67	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

法定施設			判定
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	公共性あり
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) ・他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	赤川防災倉庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S64.1	CB(コンクリートブロック造)	34	3	12	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20~40年	-	該当なし	-	該当なし	75

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

判定

利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	森広防災倉庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S33.3	CB(コンクリートブロック造)	34	-28	12	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	D	早急に対応する必要がある	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	-	該当なし	49

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	用途廃止
施設の方向性の考え方	老朽化により軒天が広範囲にわたり爆裂しており、同じ地域に分団庫があることから、今後は廃止に向けた検討を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	厚狭分団庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H28.3	CB(コンクリートブロック造)	34	30	66	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	厚狭防災倉庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S59.12	CB(コンクリートブロック造)	34	-1	78	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	A	概ね良好	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	79

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	下津防災倉庫			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H3.1	CB(コンクリートブロック造)	34	5	22	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	-	該当なし	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	埴生分団庫			運営形態	直営		校区	埴生
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S34.1	CB(コンクリートブロック造)	38	-23	34	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	建替え
施設の方向性の考え方	現在埴生支所に併設しているが、耐用年数が過ぎ、老朽化しているため、石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し、建て替えを行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
建替え								
34,000千円								

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	福田防災倉庫			運営形態	直営		校区	埴生
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S61.3	CB(コンクリートブロック造)	34	0	24	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	-	該当なし	75

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	大持防災倉庫			運営形態	直営		校区	埴生
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H3.12	CB(コンクリートブロック造)	34	6	17	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	-	該当なし	75

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	津布田分団庫			運営形態	直営		校区	津布田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H16.11	CB(コンクリートブロック造)	34	19	31	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	厚陽分団庫			運営形態	直営		校区	厚陽
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H19.3	RC(鉄筋コンクリート)	38	25	49	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	100

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	高泊分団庫			運営形態	直営		校区	高泊
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S61.3	RC(鉄筋コンクリート)	38	4	49	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	84

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	高千帆分団庫			運営形態	直営		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H7.3	S(鉄骨造)	31	6	58	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	赤崎分団庫			運営形態	直営		校区	赤崎
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S60.3	RC(鉄筋コンクリート)	38	3	52	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	A	概ね良好	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	82

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> 他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 消防施設

(分団庫)

施設名	本山分団庫			運営形態	直営		校区	本山
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S57.12	CB(コンクリートブロック造)	34	-3	52	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	稼働数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	非常備消防の拠点であり、市民の安心・安全確保に必要な施設であるため、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 環境施設

施設名	旧小野田斎場			運営形態	直営		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S55.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	10	494	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	62

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必需性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	解体
施設の方向性の考え方	老朽化した小野田斎場及び山陽斎場を一つに統合した新火葬場が旧山陽斎場の隣接地に完成し、令和元年7月1日に供用開始したことにより廃止した。今後解体工事予定である。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	930	1,095	1,024	件数
利用率	78	91	85	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 環境施設

施設名	環境衛生センター			運営形態	直営		校区	小野田
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
工場棟	H27.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	45	5,798	4	耐震診断不要	
車庫棟	H27.3	S(鉄筋造)	38	33	431	1	耐震診断不要	
計量棟	H27.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	45	144	1	耐震診断不要	
洗車棟	H27.3	S(鉄筋造)	38	33	118	1	耐震診断不要	
助燃油移送ポンプ室	H27.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	45	6	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必需性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	廃棄物を適正に処理するため、施設の運転維持管理を適正に行い、安定的な施設運営に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	63,926	63,313	62,836	人口
利用度	26,521	25,643	25,157	ごみ搬出量(トン)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 環境施設

施設名	ペットボトル減容施設			運営形態	直営		校区	小野田
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
ペットボトル減容施設	H11.4	S(鉄骨造)	38	17	330	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	ペットボトルと発泡スチロールの再資源化に取り組む上では必要な施設であるため、必要な修繕があれば適宜実施する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 環境施設

施設名	旧清掃工場			運営形態	直営		校区	植生
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
プラント	S60.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	15	1,237	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	62

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性なし
必需性			
公益性			

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	解体
施設の方向性の考え方	すでに用途を廃止しており、土地の有効利用も望めないため、建物の老朽化に伴い解体の必要がある。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 環境施設

施設名	小野田浄化センター			運営形態	委託		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H1.11	RC(鉄筋コンクリート)	38	8	1,940	3	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	64

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性			

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	し尿等の下水放流施設又は浄化槽汚泥対応型汚泥再生処理センターとして建替えを検討。方向性が決定するまでは適正管理。
施設の方向性の考え方	し尿処理施設は、市民生活を維持していくうえで重要なライフラインであり、小野田浄化センター及び山陽中継所とも施設の整備が万全で、恒常的な安定稼働を維持しなければならない。稼働開始後30年が経過した施設であり、老朽化が進行していることから、設備の更新や修繕・整備等を行い、次期施設の整備手法について検討する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17
建替え								
3,901,000千円								

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

障害者施設

施設名	指定障害者支援施設みつば園			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H2.2	RC(鉄筋コンクリート)	50	20	1,511	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	C	広範囲に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	65

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	公共性あり
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	民間等への譲渡を検討
施設の方向性の考え方	現在、指定管理者が「障害者総合支援法」に基づく県の指定を受け、「障害者支援施設」に係る事業及び生活介護事業を実施しており、指定管理者が国等から報酬を受けて運営しているため、市が事業の実施主体として施設を設置し続ける必要性は低く、民間等への譲渡を基本的な方針とする。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	40	37	37	利用者数(人)
利用率	100	93	93	定員充足率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

障害者施設

施設名	児童発達支援事業所なるみ園			運営形態	指定管理		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S46.3	CB(コンクリートブロック造)	38	-11	542	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	53

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人のみでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設	有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	市内に新たに整備された民間の児童発達支援センターにおいて、今後必要な児童発達支援の需要を満たすことができる可能性がある。 その場合は、今後も市がなるみ園を設置し続ける必要はなくなるため、状況を見ながら、将来的ななるみ園の廃止も含めて、今後の在り方について検討していく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	20	26	21	通所児童数(人)
利用率	100	130	105	定員充足率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

高齢者施設

施設名	老人福祉作業所楽和園			運営形態	直営		校区	須恵
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S60.12	W(木造)	22	-12	126	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	C	広範囲に劣化	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	65

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	老人福祉作業所条例に基づき、老人の福祉の増進及び生きがいの向上を図るため設置された施設であり、引き続き適正な施設管理を行っていく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	3,840	3,150	3,150	(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

高齢者施設

施設名	老人福祉作業所厚狭陶好会館			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H29.2	S(鉄骨造)	27	24	41	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	老人福祉作業所条例に基づき、老人の福祉の増進及び生きがいの向上を図るため設置された施設であり、引き続き適正な施設管理を行っていく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	90	580	580	(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

高齢者施設

施設名	老人福祉作業所親和荘			運営形態	直営		校区	埴生
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	S53.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	5	101	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	53

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	
			公共性あり

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	
			有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	老人福祉作業所条例に基づき、老人の福祉の増進及び生きがいの向上を図るため設置された施設であり、引き続き適正な施設管理を行っていく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	250	150	150	(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

高齢者施設

施設名	老人福祉作業所むつみ荘			運営形態	直営		校区	津布田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S48.4	S(鉄骨造)	27	-20	99	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	用途廃止を検討
施設の方向性の考え方	施設が老朽化しており、H28年度から利用者もいないため用途廃止を検討。（取り壊しも検討）

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

高齢者施設

施設名	ケアセンターさんよう			運営形態	指定管理	校区	植生
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟	H17.4	RC(鉄筋コンクリート)	47	32	3,132	4	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	公共性あり
公益性			

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	判定
互換性			有効性なし

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	高齢者社会福祉向上を目的に設置された施設である。将来的な需要などを鑑み、現在の指定管理期間満了(令和7年3月末)後は、公募により指定管理者を選定または民間への譲渡を検討する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	1,245	1,111	649	入所者及び地域交流センター利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	石丸総合館			運営形態	直営		校区	出合
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S56.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	11	546	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民の生命、財産、権利を守り、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを行う施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第11号に規定する隣保事業を行い、福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターである。生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うため、隣保館、児童福祉館及び老人憩の家を総合した施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	3,120	3,414	3,442	利用者数(人)
利用率	70	75	80	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	本山福祉会館			運営形態	直営		校区	本山
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H11.10	W(木造)	22	2	244	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	77

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	4,014	4,483	3,575	利用者数(人)
利用率	19	20	15	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	赤崎福祉会館			運営形態	直営		校区	赤崎
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H9.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	24	264	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	77

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人のみでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	6,883	4,473	3,890	利用者数(人)
利用率	15	13	12	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	須恵福祉会館			運営形態	直営		校区	須恵
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H8.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	23	314	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	7,659	6,890	5,274	利用者数(人)
利用率	47	44	35	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	高泊福祉会館			運営形態	直営		校区	高泊
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	S59.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	11	193	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	84

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	公共性あり
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	3,551	3,516	3,728	利用者数(人)
利用率	21	25	18	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	高千帆福祉会館			運営形態	直営		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S63.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	15	535	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	72

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	11,515	11,400	11,152	利用者数(人)
利用率	32	30	30	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 福祉施設

福祉会館

施設名	有帆福祉会館			運営形態	直営		校区	有帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S58.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	10	168	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	72

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	地域住民の福祉向上に寄与し、利便性が高いことから、地域福祉の拠点施設として適切な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	2,912	3,679	3,919	利用者数(人)
利用率	36	20	15	稼働率(%)浴室除く

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

保育園

施設名	日の出保育園			運営形態	直営		校区	高千帆
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	S50.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	2	754	1	耐震診断不要	
事務所	H12.12	S(鉄骨造)	38	19	64	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	43

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設	有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	集約化(建替え)
施設の方向性の考え方	山陽小野田市公立保育所再編基本計画に基づき5園の公立保育所を3園に再編整備する。 日の出保育園は、適切な土地に、規模を拡大して建て替える。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	142	146	138	入所児童数(人)
利用率	118	122	115	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
建替え								
1,583,440千円								

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

保育園

施設名	下津保育園			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H3.4	W(木造)	22	-7	381	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	84

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人のみでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設	有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	集約化(廃止)
施設の方向性の考え方	山陽小野田市公立保育所再編基本計画に基づき5園の公立保育所を3園に再編整備する。 下津保育園は廃止し、厚狭駅南部地区に新設する保育園に再編する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	68	68	65	入所児童数(人)
利用率	113	113	108	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

保育園

施設名	厚陽保育園			運営形態	直営		校区	厚陽
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S47.4	RC(鉄筋コンクリート)	47	-1	644	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	集約化(適正管理)
施設の方向性の考え方	山陽小野田市公立保育所再編基本計画に基づき5園の公立保育所を3園に再編整備する。 厚陽保育園は当面存続させることとしているため、児童が安全に過ごすことができるための維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	47	51	53	入所児童数(人)
利用率	78	85	88	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	本山児童館			運営形態	指定管理		校区	本山
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H16.3	W(木造)	22	6	307	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	B	部分的に劣化	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	93

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	<p>今後は児童クラブ機能を主とした施設に機能転換を図る。 ただし、児童館機能は、今後も代替施設等で提供できるよう検討が必要である。</p>

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	4,990	5,208	4,737	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	赤崎児童館			運営形態	指定管理		校区	赤崎
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H15.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	30	260	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	91

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	<p>今後は児童クラブ機能を主とした施設に機能転換を図る。 ただし、児童館機能は、今後も代替施設等で提供できるよう検討が必要である。</p>

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	4,789	4,535	4,289	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	須恵児童館			運営形態	指定管理		校区	須恵
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	H8.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	23	273	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	<p>今後は児童クラブ機能を主とした施設に機能転換を図る。 ただし、児童館機能は、今後も代替施設等で提供できるよう検討が必要である。</p>

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	3,975	4,541	4,143	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	小野田児童館			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S34.4	RC(鉄筋コンクリート)	47	-14	902	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	判定
評価	C 広範囲に劣化	C 広範囲に劣化	C 経過年数 40年以上	C 経過年数 40年以上	C 経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	児童クラブ室を新設、その他の機能については今後検討
施設の方向性の考え方	築60年を経過した老朽化の激しい施設に、児童館、児童クラブ、ふれあい相談室、歴史民俗資料館倉庫、シルバー人材センター倉庫及び母親クラブ倉庫が同居している。このうち、児童館機能については、代替施設で提供できる方針を整えた上で、児童クラブ室を建て替える。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	5,435	5,118	4,154	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
建替え								
212,191千円								

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	高泊児童館			運営形態	指定管理		校区	高泊
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H11.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	26	240	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	77

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	<p>今後は児童クラブ機能を主とした施設に機能転換を図る。 ただし、児童館機能は、今後も代替施設等で提供できるよう検討が必要である。</p>

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	7,308	7,601	6,912	来館者数(人)
利用率	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	有帆児童館			運営形態	指定管理		校区	有帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H10.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	25	241	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	<p>今後は児童クラブ機能を主とした施設に機能転換を図る。 ただし、児童館機能は、今後も代替施設等で提供できるよう検討が必要である。</p>

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	2,963	2,891	2,846	来館者数(人)
利用率	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

児童館

施設名	厚狭児童クラブ室			運営形態	委託		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H24.3	S(鉄骨造)	34	26	200	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	学校や入所施設などの定員を持つ施設において、充足率の高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、放課後も帰宅できない児童が過ごす施設であり、少子化に反して需要が増加している施設である。厚狭小学校区では、民間が施設整備したこともあり何とか需要を充足することができているが、それでも高学年までの受け入れには対応できておらず、今後も施設の拡充についての検討が必要である。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	144	148	127	申込者数(人)
利用率	180	185	106	申込者数÷定員(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 子育て支援施設

その他

施設名	子育て総合支援センター スマイルキッズ			運営形態	直営		校区	高千帆
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	H12.10	RC(鉄筋コンクリート)	50	31	950	2	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	個人のみでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	平成12年に建設された建物を中古で購入し、平成29年度に大規模改修を行い、平成30年度に供用開始した、本市の子育て支援の拠点施設である。引き続き適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	22,436	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 保健衛生施設

施設名	急患診療所			運営形態	直営		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H2.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	20	81	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	72

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	平日夜間及び休日等において、救急医療を必要とする市民へ応急的な診療を行う施設であるが、昨今の医師の高齢化問題を踏まえ、地域医療全体の中で今後について検討していき、状況の変化によっては施設の再編等を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	2,558	2,779	2,385	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 産業施設

施設名	小野田勤労青少年ホーム			運営形態	直営		校区	高千帆
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	S54.4	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)	50	9	1,190	2	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設				判定
必需性	○	個人の力だけでは解決することが出来ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティネット）となる施設		
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設		
				公共性あり

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度			○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設			
					有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	用途廃止(高千帆公民館へ転用)/令和2年度末廃止予定
施設の方向性の考え方	勤労青少年の利用が僅かに留まっており、ほとんどが公民館的な利用と変わらない状態になっていることやホーム設置の根拠規定が廃止されたことから廃止に向けて協議中である。勤労青少年ホームより、主に高千帆公民館としての認知、利用度が高いため、勤労青少年ホーム廃止後は高千帆公民館へ転用する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	38,710	37,156	35,657	利用人数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 産業施設

施設名	山陽勤労青少年ホーム			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S50.5	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)	50	6	802	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	用途廃止/令和2年度末廃止予定
施設の方向性の考え方	老朽化が著しく近隣に類似施設があることから廃止に向けて協議中である。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	9,689	8,882	8,740	利用人数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 観光・レクリエーション施設

施設名	竜王山公園(多目的研修室)			運営形態	指定管理	校区	本山
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
多目的研修室	H13.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	31	206	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	判定
評価	B 部分的に劣化	B 部分的に劣化	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	A 経過年数 20年未済	A 経過年数 20年未済	57

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必要性			公共性あり
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	都市公園は、都市公園法に基づいて市が設置しており、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供を目的としている。都市公園の機能を充実させるために、必要な施設であり今後も適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	1	1	1	利用団体(団体)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 観光・レクリエーション施設

施設名	江汐公園(管理事務所)			運営形態	指定管理	校区	有帆
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
管理事務所	H2.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	20	692	1	耐震診断不要
※構造:一部鉄骨							

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	B	経過年数 20~40年	A	経過年数 20年未済	54

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	都市公園は、都市公園法に基づいて市が設置しており、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供を目的としている。都市公園の機能を充実させるために、必要な施設であり今後も適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	166,621	155,680	162,361	江汐公園来園者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 観光・レクリエーション施設

施設名	浜河内緑地(管理事務所)			運営形態	指定管理	校区	本山
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
管理事務所	S52.10	RC(鉄筋コンクリート)	50	8	123	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	51

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

法定施設			判定
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	
			公共性あり

●有効性（施設は有効に機能しているか）

利用度	○	今後、利用の増加が見込まれる施設	判定
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	
			有効性あり

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	都市公園は、都市公園法に基づいて市が設置しており、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供を目的としている。都市公園の機能を充実させるために、必要な施設であり今後も適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	3,036	2,806	2,411	テニスコート利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

図書館

施設名	厚狭図書館			運営形態	直営		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
	厚狭図書館	H27.8	RC(鉄筋コンクリート)	50	46	570	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

							判定
法定施設	○	法定施設である					公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設					
公益性	○	市の個性、特色、魅力を継承、発展、創造し、市内外に情報発信する施設					

●有効性（施設は有効に機能しているか）

						判定	
利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設					有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設					

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理（建物は厚狭地区複合施設で管理）
施設の方向性の考え方	建物は厚狭地区複合施設と共用している。図書館法に基づき設置された生涯学習を進めるうえで重要な役割を担う施設であるため、現在の規模で機能を維持する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	49,735	43,670	41,561	来館者数(人)
利用度	24,248	22,084	21,915	図書貸出者数(人)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

図書館

施設名	中央図書館高千帆分館			運営形態	直営		校区	高千帆
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
	高千帆分館	S54.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	9	51	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市の個性、特色、魅力を継承、発展、創造し、市内外に情報発信する施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理（建物は小野田勤労青少年ホームで管理）
施設の方向性の考え方	建物は小野田勤労青少年ホームと共用している。生涯学習を進めるうえで重要な役割を担う施設であるため、現在の規模で機能を維持する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	5,474	5,242	3,695	来館者数(人)
利用度	3,830	3,634	3,375	図書貸出者数(人)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

公民館

施設名	須恵公民館			運営形態	直営		校区	須恵
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(㎡)	階数	耐震化
本棟		S62.8	RC(鉄筋コンクリート)	50	18	708	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	<input type="radio"/>	法定施設である	公共性あり
必要性	<input type="radio"/>	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	<input type="radio"/>	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	<input type="radio"/>	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	公民館は生涯学習の拠点であるほか、地域における様々な現代的課題の解決に対し、新たな役割・機能が求められている施設である。また、学習者以外にも自治会やふるさと協議会等、地域の住民が利用する重要な公の施設であり、安全で快適な環境を提供すべく、適宜修繕を行い適正な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	20,071	18,509	24,045	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

公民館

施設名	小野田公民館			運営形態	直営		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S48.11	RC(鉄筋コンクリート)	50	4	1,933	2	耐震化実施済

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	50

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	公民館は生涯学習の拠点であるほか、地域における様々な現代的課題の解決に対し、新たな役割・機能が求められている施設である。また、学習者以外にも自治会やふるさと協議会等、地域の住民が利用する重要な公の施設であり、安全で快適な環境を提供すべく、適宜修繕を行い適正な維持管理を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	14,353	11,723	-	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

公民館

施設名	出合公民館			運営形態	直営		校区	出合
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S55.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	10	688	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	A	概ね良好	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	82

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	公民館は生涯学習の拠点であるほか、地域における様々な現代的課題の解決に対し、新たな役割・機能が求められている施設である。また、学習者以外にも自治会やふるさと協議会等、地域の住民が利用する重要な公の施設である。安全で快適な環境を提供すべく、当面の間は施設の適正管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	11,148	13,061	11,707	利用者数(人)
利用率	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

公民館

施設名	厚陽公民館			運営形態	直営		校区	厚陽
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S48.4	RC(鉄筋コンクリート)	50	3	567	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	<input type="radio"/>	法定施設である	公共性あり
必要性	<input type="radio"/>	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	<input type="radio"/>	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	<input type="radio"/>	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	建替え又は複合化を検討
施設の方向性の考え方	建物も設備も老朽化が著しく、また耐用年数も僅かであり、施設の長寿命化が難しいことから、将来の建替えが望ましい。現施設は、洪水等災害警戒区域に立地しており、避難所に指定されていないため、他の公共施設との連携を考慮しつつ、住民の意見を聴取する等して、将来構想をまとめていく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	11,304	11,840	11,088	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
方針検討期間		基本設計						
12,000千円								

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

公民館

施設名	埴生公民館			運営形態	直営		校区	埴生
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S42.3	RC(鉄筋コンクリート)	50	-3	853	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	C	広範囲に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	40

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設	○	法定施設である	公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	複合化
施設の方向性の考え方	公民館は生涯学習の拠点であるほか、地域における様々な現代的課題の解決に対し、新たな役割・機能が求められている施設である。また、学習者以外にも自治会やふるさと協議会等、地域の住民が利用する重要な公の施設である。現施設の老朽化が著しいことから埴生支所・埴生公民館・埴生児童クラブ室が一体となった施設を、埴生中学校前に建設中である。供用開始は令和2年10月を予定している。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	16,237	14,543	15,510	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

その他

施設名	きらら交流館			運営形態	指定管理		校区	本山
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	H13.4	RC(鉄筋コンクリート)	41	22	2,584	2	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未済	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	77

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	大規模修繕
施設の方向性の考え方	生涯学習の推進を図ることを目的として設置された宿泊研修施設であり、きららビーチ焼野の中心に位置する交流拠点施設としてトロン温泉やレストランなどを有し、市内外から多くの利用者が来館する。交流の拠点であると同時に観光の拠点となっており、今後の施設のあり方について、新しいコンセプトの下、機能を見直し、再整備を検討していく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	160,000	160,000	160,000	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17
基本計画 (PFI等導入可能性調査含む)								
8,182千円								

1 施設の概要

施設分類 / 社会教育施設

その他

施設名	山下記念館			運営形態	直営		校区	厚狭
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化	
本棟	S8.2	RC(鉄筋コンクリート)	50	-37	149	2	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	D	早急に対応する必要がある	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	31

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性なし
必要性			
公益性			

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度			有効性なし
互換性			

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	解体
施設の方向性の考え方	元々は寄付を受けて旧山陽町の図書館として建設されたものであるが、昭和47年に新図書館へ移転した後は民俗資料保存館となっていた。郷土史研究者や地域団体から保存して欲しいという意見があるが、一方で地元自治会では安全上、管理上の問題から解体・撤去の要望がある。厚狭地域の発展に寄与した歴史性や昭和初期のコンクリート建築物としての希少性は認められるが、外壁の剥離や老朽化による倒壊の危険性もあり、また長期にわたり行政目的を失っていることから、今後の再整備による活用は困難と考える。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / 文化施設

施設名	文化会館			運営形態	直営		校区	厚狹
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(㎡)	階数	耐震化
本棟		H6.3	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)	47	21	4,837	5	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	D	早急に対応する必要がある	D	早急に対応する必要がある	B	経過年数 20～40年	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある	B	経過年数 20～40年	42

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	大規模修繕
施設の方向性の考え方	市の文化的活動の交流拠点となる施設であり、利用者の安心、安全を最優先し、防水対策、吊り天井の改修及びそれと並行して照明、デジタル化など大規模修繕を検討する必要がある。そのため、まずは館全体の修繕箇所や設備更新に関する調査を専門業者へ委託する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	47,591	45,401	54,642	利用者数(人)
利用率	44	48	56	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17
大規模修繕 (長寿命化計画作成)								
25,410千円								

1 施設の概要

施設分類 / 文化施設

施設名	きららガラス未来館			運営形態	指定管理		校区	本山
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		H16.6	S(鉄骨造)	38	23	522	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	A	経過年数 20年未済	91

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市の個性、特色、魅力を継承、発展、創造し、市内外に情報発信する施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	個人で来館し利用できるプールや講座、相談事業等において、利用者数に大きな減少が見られない施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	ガラス工芸の制作体験等を通じた生涯学習の推進を図る施設であり。本市の特色のひとつであるガラス文化推進の中心的施設である。今後、必要に応じて設備の更新（溶解炉等）を行い、適切な維持管理に努める。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	12,724	12,514	12,672	来館者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / スポーツ施設

施設名	市民館(体育ホール)			運営形態	直営		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
	体育ホール	S45.11	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート)	47	-2	2,652	2	耐震化実施済

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	53

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	市民文化の向上及び市民体育の増進に資するために設置されている市民館は市内中心部に位置しており、利用度も高い。また小野田地区の公民館も併設しており、大規模な文化・スポーツイベントや各種団体の活動などが日々行われ、市民文化及び市民スポーツの重要な拠点となっている。 また災害時の避難所にも指定されており、市民や利用者が安全かつ快適に利用できるように適切な維持管理に努めていく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	14,586	16,086	-	利用者数(人)
利用率	60	66	-	稼働率(%)

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / スポーツ施設

施設名	市民体育館			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本館		S62.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	14	4,793	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	72

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	大規模修繕
施設の方向性の考え方	「市スポーツによるまちづくり推進計画」により公共スポーツ施設の補修や改修を行う。特定天井である吊り天井については耐震対策を講じる必要があり、吊り天井撤去などの大規模修繕を実施する。また、近年の夏季の気温状況や防災拠点施設としての観点から、アリーナへの空調設備についても、検討が必要である。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	65,040	71,079	76,153	利用者数(人)
利用率	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17
大規模修繕								
431,540千円								

1 施設の概要

施設分類 / スポーツ施設

施設名	武道館柔剣道場			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本館		S58.3	S(鉄骨造)	34	-3	1,213	2	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	B	部分的に劣化	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	77

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	「市スポーツによるまちづくり推進計画」において、スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指している。生涯にわたりスポーツを親しむことができる環境を整備するため、公共スポーツ施設の補修を適宜実施する。施設の在り方については今後利用状況等をみながら検討していく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	10,652	9,166	8,691	利用者数(人)
利用率	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / スポーツ施設

施設名	武道館弓道場			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本館		S58.3	W(木造)	22	-15	370	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	B	経過年数 20~40年	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	「市スポーツによるまちづくり推進計画」において、スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指している。生涯にわたりスポーツを親しむことができる環境を整備するため、公共スポーツ施設の補修を適宜実施する。施設の在り方については今後利用状況等をみながら検討していく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	4,819	2,442	2,901	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / スポーツ施設

施設名	アーチェリー場			運営形態	指定管理		校区	小野田
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本館		H7.3	S(鉄骨造)	34	9	110	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	A	概ね良好	A	概ね良好	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	A	経過年数 20年未満	100

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	「市スポーツによるまちづくり推進計画」において、スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指している。生涯にわたりスポーツを親しむことができる環境を整備するため、公共スポーツ施設の補修を適宜実施する。施設の在り方については今後利用状況等をみながら検討していく。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	754	1,023	1,776	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / その他

施設名	川上会館			運営形態	委託		校区	厚狭
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S53.3	RC(鉄筋コンクリート)	47	5	164	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	B	部分的に劣化	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	-	該当なし	51

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

判定

法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

判定

利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	昭和53年に近隣自治会（松ヶ瀬、随光、宗末、奥の浴）と管理委託契約を締結しているため、小さな修繕は地元で行っている。 老朽化が進み、大規模修繕が必要な場合や、施設が使用に耐えない場合は、地元との協議のうえ、市で修繕や解体を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

1 施設の概要

施設分類 / その他

施設名	鳥越福祉会館			運営形態	委託		校区	厚陽
	棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m ²)	階数	耐震化
本棟		S56.3	S(鉄骨造)	47	8	208	1	耐震診断不要

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	B	部分的に劣化	B	部分的に劣化	B	経過年数 20～40年	B	経過年数 20～40年	-	該当なし	75

●公共性（設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか）

			判定
法定施設			公共性あり
必要性	○	市民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準確保のための施設	
公益性	○	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第三者にも受益が及び施設	

●有効性（施設は有効に機能しているか）

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設（次のすべてに該当する施設） <ul style="list-style-type: none"> ・他に同種の（同機能を持つ）公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設 	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	適正管理
施設の方向性の考え方	管理委託料を支払っているため、小さな修繕は地元で行っている。 老朽化が進み、大規模修繕が必要な場合や、施設が使用に耐えない場合は、地元との協議のうえ、市で修繕や解体を行う。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	-	-	-	-
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R17



山陽小野田市公共施設個別施設計画

発行／令和2年（2020年）9月

山陽小野田市企画課
